

## 第1章 基本方針

### 第1節 計画策定の趣旨

団塊の世代が全て75歳以上となる2025年に向け、利用者の視点に立って切れ目のない医療及び介護の提供体制を構築するため、国においては、平成26年6月に「地域における医療と介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」が制定され、本県では、2025年のあるべき医療提供体制の姿と取組の方向性を示した「秋田県地域医療構想」を平成28年10月に策定しました。

今回の計画策定にあたっては、平成28年12月に改正された「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本方針」において、医療計画と介護保険事業（支援）計画との整合性を確保するとともに、地域包括ケアシステムの構築を推進することが求められており、高齢化によるニーズの変化に対応した医療や、医療・介護・福祉の連携による充実したサービスを受けられるよう体制を整備していく必要があります。

また本県では、県民が生涯にわたって心身ともに健やかで、生きがいを持って暮らすことができる「健康長寿あきた」の実現に向けて、生活習慣の改善等により健康寿命の延伸を図るため、「10年で健康寿命日本一」を目指し、県民一人ひとりの意識改革と行動変容を促進する県民運動を展開しているところです。

こうした状況の中、全国一の高齢化先進県である本県にあって、全ての県民がどこに住んでいても安心して質の高い医療が受けられるよう、医療ニーズに対応した医療提供体制の充実・強化を図るとともに、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう、急性期から在宅医療等に至るまで切れ目のないサービス提供体制の構築を促進することを目的に、新たな「秋田県医療保健福祉計画」を策定することとしました。

## 第 2 節 基本理念

- 1 各二次医療圏において、または圏域を越えた連携により、県民がいつでもどこでも、安全で質が高い医療サービスを受けられる体制を構築します。
- 2 医療機能の適切な分化・連携を進め、地域全体で支える医療提供体制を目指します。
- 3 社会構造の変化に対応した、保健・医療・介護・福祉が連携を図った切れ目のない体制を目指します。

## 第 3 節 計画の位置付け

- 1 この計画は、医療法第 30 条の 4 第 1 項に基づく医療計画です。
- 2 この計画は、本県の医療提供体制の確保を図るためのものです。
- 3 この計画は、将来の秋田の発展にとって不可欠な政策について、戦略的に取組を進めていくための新たな県政の運営指針である「ふるさと秋田元気創造プラン」を基に、介護保険事業支援計画など本県の各保健福祉計画との整合を図ったものです。

## 第 4 節 計画の期間

- 1 この計画の期間は、平成 30（2018）年度から平成 35（2023）年度までの 6 年間とします。
- 2 在宅医療その他必要な事項については、介護保険事業支援計画等との整合を考慮し、3 年目の平成 32（2020）年度に必要な見直しを行うこととします。

## 第2章 秋田県の保健医療の現状

### 第1節 秋田県の姿

#### 1 県の概要

秋田県は、総面積が11,637.52 km<sup>2</sup>で全国6番目の広さで、13市9町3村で構成されています。平成27年の国勢調査では、総人口が1,023,119人、人口密度は1 km<sup>2</sup>当たり87.9人となっていますが、人口の約3割が県庁所在地の秋田市に集中しています。

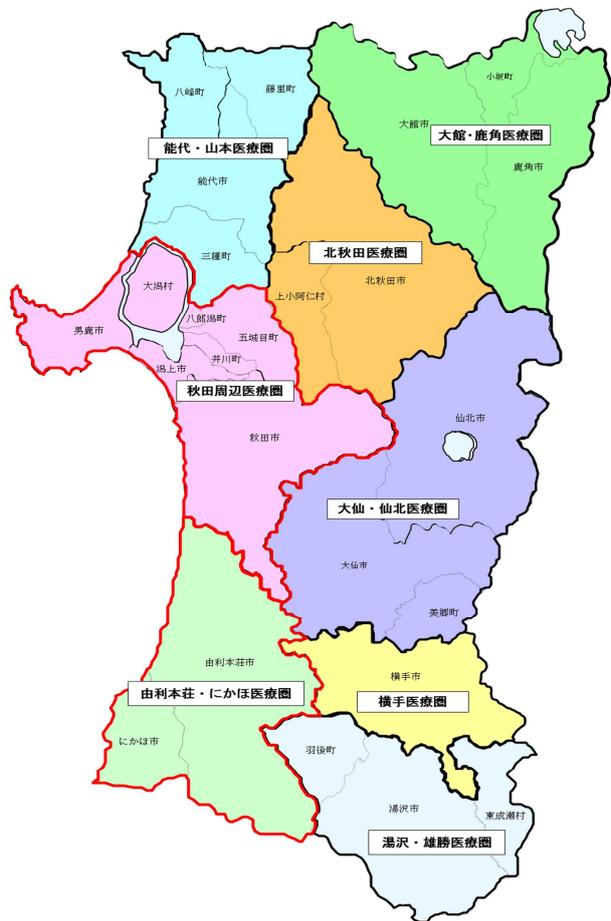
#### 2 位置及び地勢

秋田県は、東京のほぼ真北約450kmにあり、東は岩手県に、南は山形県、宮城県に、北は青森県に隣接し、西は日本海を臨んでいます。東の県境の奥羽山脈に沿って、那須火山帯が縦走し、八幡平、駒ヶ岳、栗駒山といった火山と田沢湖、十和田湖の両カルデラ湖を形成し、西に平行する出羽丘陵に沿って鳥海火山帯が走り、その南端には東北2番目の高さを誇る鳥海山がそびえ立っています。

県土の約半分が山地で占められ、県北には鷹巣、大館、花輪の盆地、県南には横手盆地がある一方、県中央を流れる雄物川をはじめ、米代川、子吉川などの河川によって形成された秋田、仙北、能代、本荘の平野が広がっています。

気候は、日本海側気候に属しており、冬期は日照時間が少なく、強い北西季節風が吹いて内陸部へ行くほど降雪量が多く、最深積雪が2mを超える観測地点もあります。

交通網については、空の状況は県央部に秋田空港、県北部に大館能代空港が整備され、東京まで約1時間で結ばれています。また陸上では、秋田新幹線が首都圏まで最速約4時間で結ばれているほか、県内における高速道路網の整備も進められています。



## 第2節 保健医療に関する状況

### 1 人口構造

#### (1) 総人口

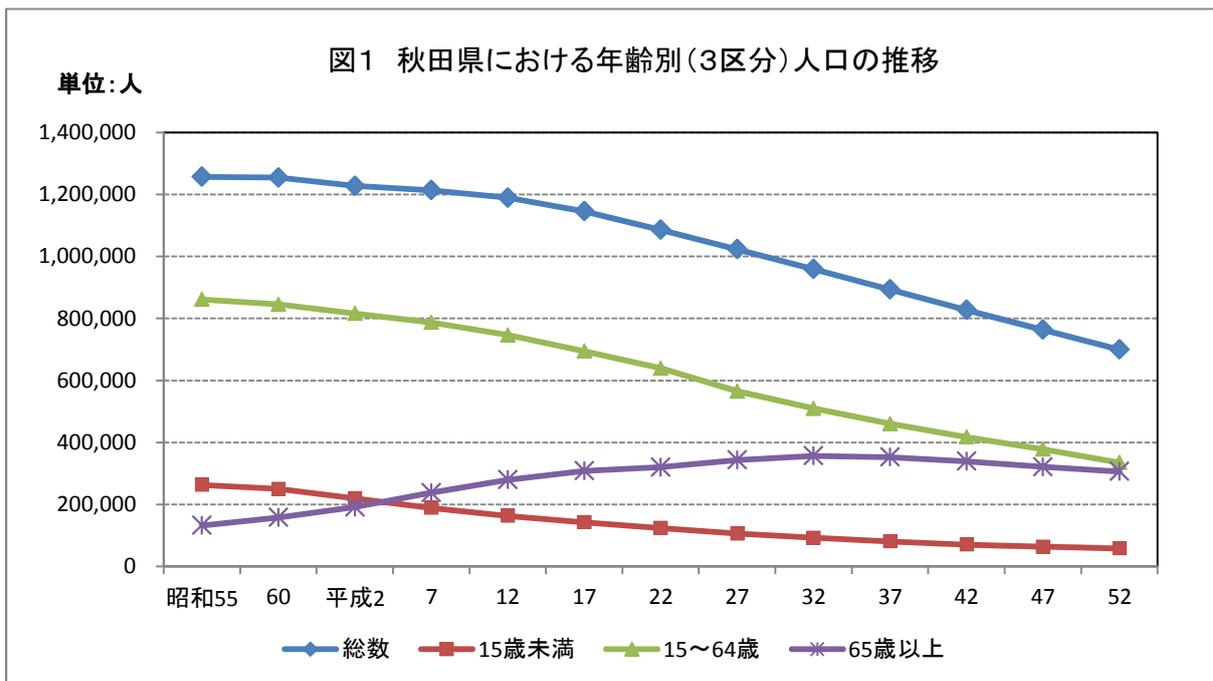
平成27年国勢調査による本県の総人口は、1,023,119人（男480,336人、女542,783人）であり、平成22年国勢調査時に比べて62,878人（5.8%）減少しており、減少率は全国第1位となっています。

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」（以下「将来推計人口」という。）によると、本県の人口は、平成37（2025）年には89万3千人、平成52（2040）年には69万9千人になると予想されています。

#### (2) 年齢三区分人口

平成27年国勢調査によると、0～14歳の年少人口は106,041人、15～64歳の生産年齢人口は565,237人、65歳以上の老年人口は343,301人と、平成22年国勢調査時に比べ、年少人口は18,020人、生産年齢人口は74,396人減少していますが、老年人口は22,851人増加しています。

将来推計人口によると、今後も年少人口、生産年齢人口は減少しますが、老年人口は平成32年まで増加した後、平成37（2025）年には減少に転じ、平成52（2040）年には、年少人口が58,303人、生産年齢人口が335,078人、老年人口が306,433人になると予想されています。



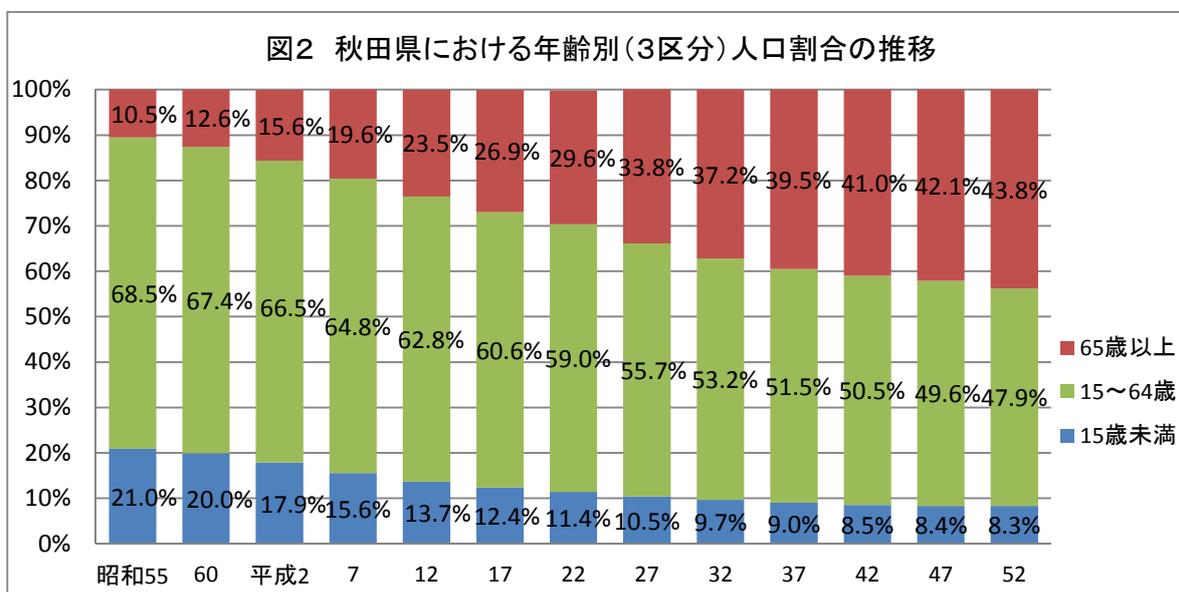
出典：平成27年までは「国勢調査」、平成32年以降は「日本の地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所、平成25年3月）

また、75歳以上人口（後期高齢者）は、平成27年の187,148人から平成42（2030）年の214,024人にまで増加し、その後は減少に転じて、平成52（2040）年には199,096人になると推計されています。

### （3）高齢化率

平成27年国勢調査による本県の年齢3区分割合は、年少人口（0～14歳）比率が10.5%、生産年齢人口（15～64歳）比率が55.7%、老年人口（65歳以上）比率が33.8%となっています。このうち、老年人口比率は全国平均の26.6%を大きく上回り、全国で最も高い比率となっています。

将来推計人口では、本県の老年人口の割合は今後も増加しつづけ、平成52（2040）年には43.8%になることが予想されています

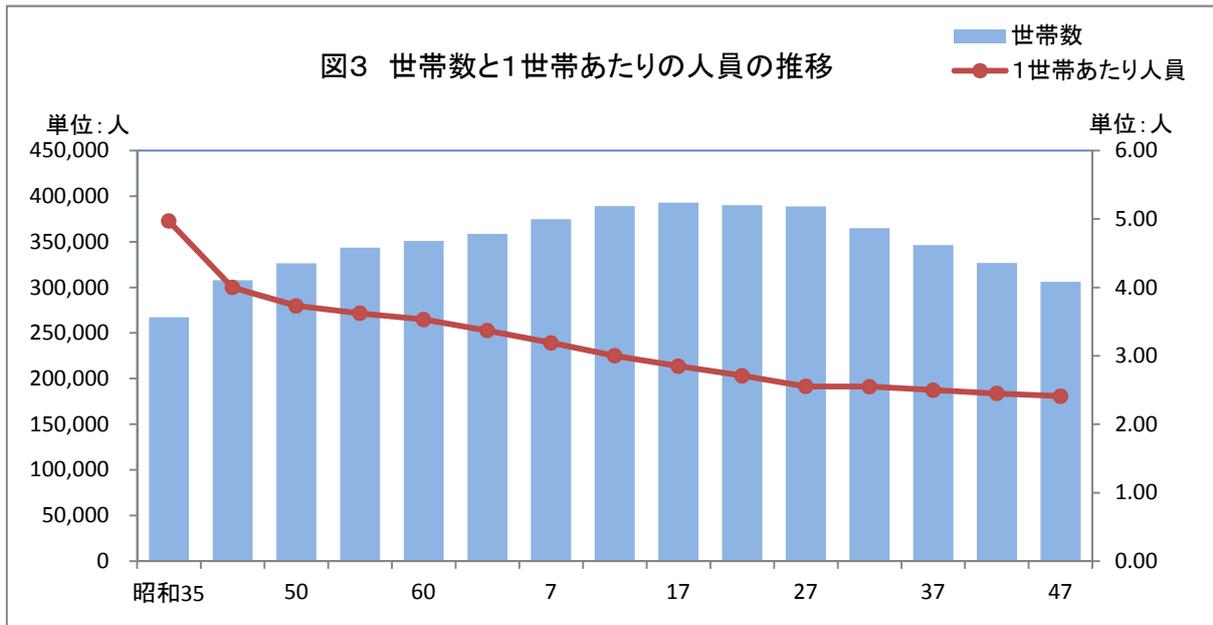


出典：平成27年までは「国勢調査」、平成32年以降は「日本の地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所、平成25年3月）

### （4）世帯数

平成27年の国勢調査によると、本県の世帯数は388,560、1世帯当たりの人員は2.55人となっており、世帯数が最も多かった平成17年国勢調査時から4,478減少しています。また、1世帯当たりの人員は0.30人減少しています。

「日本の世帯数の将来推計」（平成26年4月、国立社会保障・人口問題研究所）によると、世帯数及び1世帯当たりの人員はともに減少し、平成47（2035）年には世帯数は平成27年と比べ、19.5%減少すると予想されています。世帯数については、世帯人員が単独である世帯が平成47年には世帯全体の31.0%にまで増加するとされ、そのうち約半数が65歳以上の単独である世帯になると予想されています。

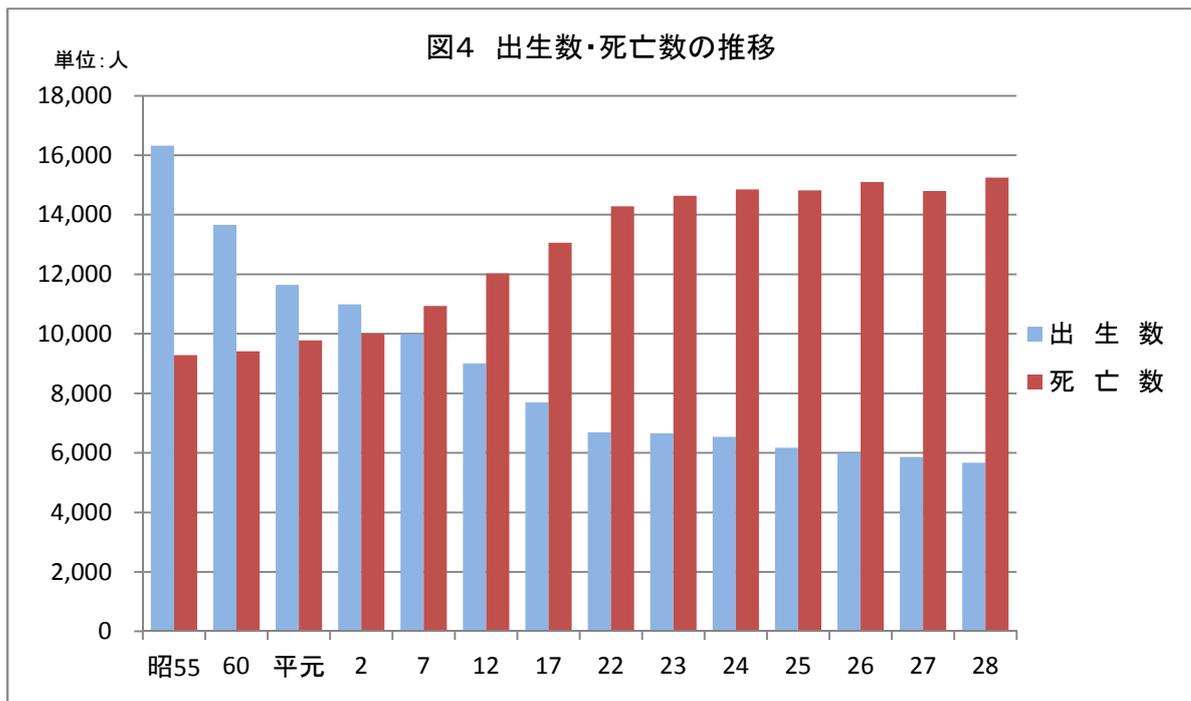


出典：平成 27 年までは「国勢調査」、平成 32 年以降は「日本の世帯数の将来推計」（国立社会保障・人口問題研究所、平成 26 年 4 月）

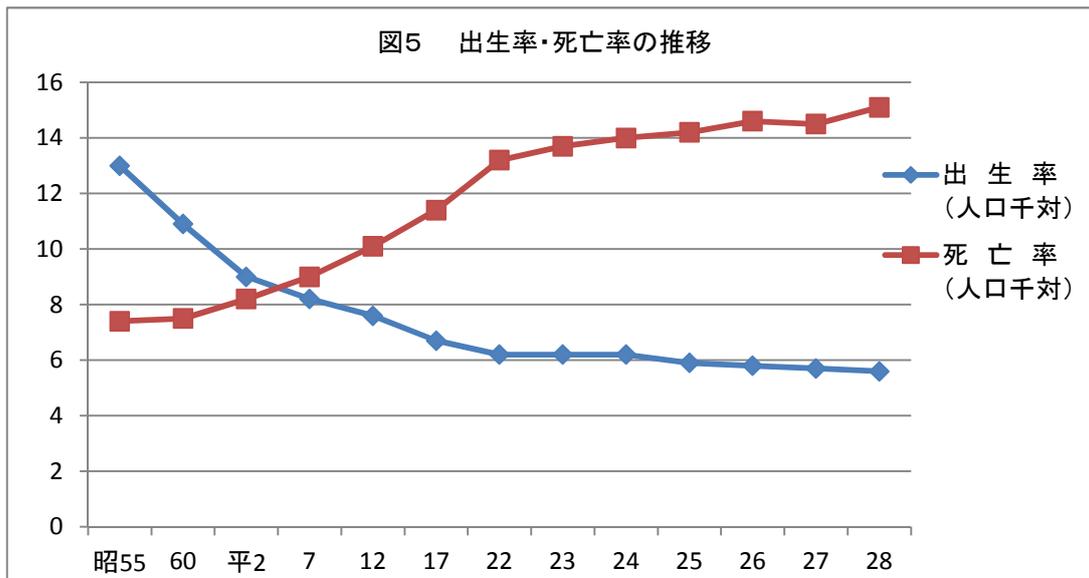
## 2 人口動態

### (1) 出生数

平成 28 年の本県の出生数は 5,666 人、出生率（人口千対）は 5.6 です。出生数は依然として減少が続き、出生率は全国平均の 7.8 を下回り、全国最下位となっています。また、合計特殊出生率（※）は 1.39 で、全国平均の 1.44 を下回っています。



出典：厚生労働省「人口動態統計」（平成 28 年）



出典：厚生労働省「人口動態統計」(平成 28 年)

※合計特殊出生率  
一人の女性が一生の間に産む平均の子どもの数

## (2) 死亡数

平成 28 年の本県の死亡数は 15,244 人、死亡率 (人口千対) は 15.1 です。死亡数は、昭和 50 年代後半から増加傾向にあり、平成 5 年以降は出生数を上回っており、死亡率も全国平均の 10.5 を大きく上回っています。

平成 28 年の死亡を死因別にみると、第 1 位悪性新生物、第 2 位心疾患、第 3 位脳血管疾患の順で、これらの三大死因による死亡が全体の約 52% を占め、特に、悪性新生物及び脳血管疾患の死亡率は全国で最も高い状況で推移しています。

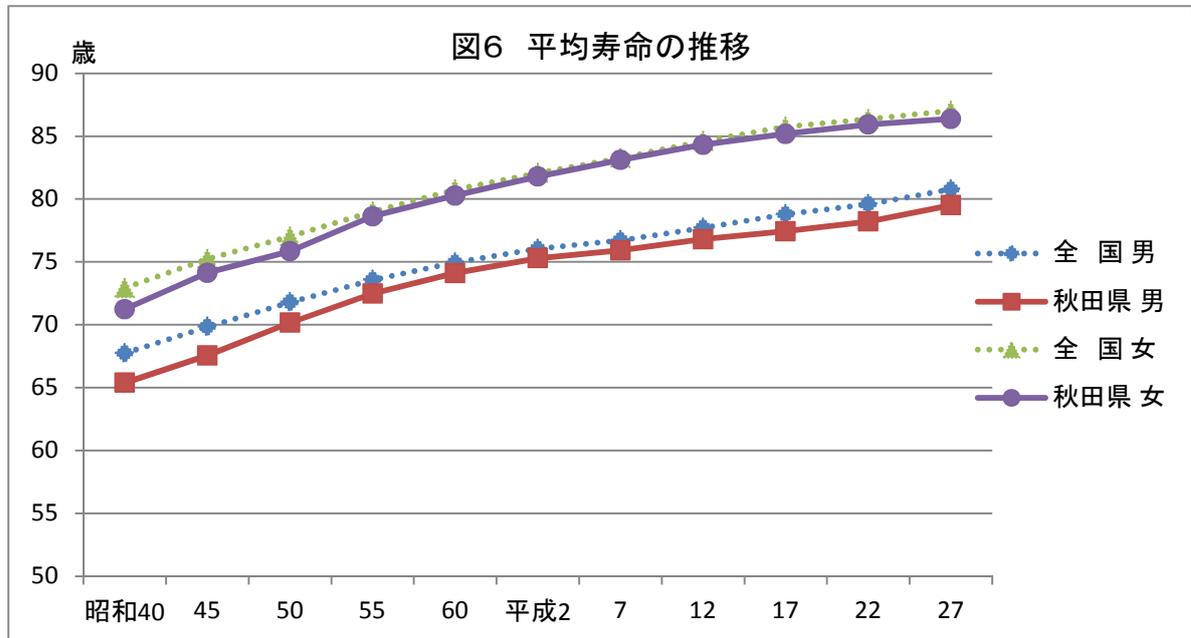
表 1 秋田県における主な死因による死亡数、死亡率※

順位	死因	死亡数	構成割合	死亡率	全国平均死亡率	全国順位
1 位	悪性新生物	4,242人	27.8%	421.3	298.3	1位
2 位	心疾患	2,098人	13.8%	208.3	158.4	8位
3 位	脳血管疾患	1,627人	10.7%	161.6	87.4	1位

出典：厚生労働省「人口動態統計」(平成 28 年) ※ 死亡率：人口 10 万対の死亡数

### (3) 平均寿命

本県の平均寿命は男性が79.51歳、女性が86.38歳となっており、男女ともに全国平均を下回っています。本県の平均寿命は、全国の平均寿命の伸びと同様に伸びていますが、平成27年調査時で男性が46位、女性が44位と下位にあります。



出典：厚生労働省「都道府県生命表」（平成27年）

## 3 住民の健康状況

### (1) 生活習慣の状況

#### ① 食生活

平成28年度県民健康・栄養調査（県健康推進課）によると、成人1人1日当たりの塩分摂取量は10.6gで、減少傾向にあります。全国平均（9.9g）よりもやや高い状況です。

野菜摂取量は成人1人1日当たり276.3gで、これまで目標としてきた350gに達していません。

#### ② 運動

平成28年度県民健康・栄養調査によると、県民の成人1人1日当たりの平均歩数は、男性6,040歩、女性5,441歩であり、男女ともに全国平均（男性6,984歩、女性6,029歩）を大きく下回っています。

また、平成27年度の健康づくりに関する調査（県健康推進課）によると、「週2回以上運動をしている」と回答した人の割合は、42.5%となっており、その内容は、「農作業など仕事上の運動」（50.9%）、「散歩、徒歩通勤など」（33.7%）が多くなっています。

### ③ 休養

平成 27 年度の健康づくりに関する調査によると、県民の 1 日あたりの睡眠時間の平均は 6 時間 35 分、「睡眠によって休養が十分とれた人の割合」は 61.9%で、いずれも減少傾向にあります。

### ④ 喫煙

平成 27 年度の健康づくりに関する調査によると、本県における喫煙率は、男性では 33.9%、女性では 11.0%となっており、男女とも 30 歳代の喫煙率が最も高くなっています。

表 1 喫煙率の状況 (単位：%)

区分	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳～	総数
男性	37.0	42.5	41.5	42.3	30.2	14.4	33.9
女性	11.3	21.1	17.7	11.0	6.3	3.6	11.0

出典：秋田県健康推進課「健康づくりに関する調査」(平成 27 年度)

### ⑤ アルコール

本県は、1 人当たりの清酒消費量が全国で 2 番目(同率)に多く、1 人当たりの総アルコール飲料消費量も、全国で 7 番目に多くなっています(平成 28 年度版国税庁「酒のしおり」)。

また、男性で 1 日平均日本酒換算 2 合程度以上、女性で 1 合程度以上の飲酒が生活習慣病のリスクを高めるとされていますが、「健康づくりに関する調査」(平成 27 年度)によると、本県では男性の 22.6%、女性の 17.8%が、生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している状況にあります。

## (2) 生活習慣病等の状況

### ① 肥満者の状況

平成 28 年度県民健康・栄養調査によると、肥満(BMI 25.0 以上)者(男性 20~69 歳、女性 40~69 歳)の割合は、男性が 25.0%、女性が 20.0%となっています。

### ② メタボリックシンドローム等の状況(40~74 歳)

平成 26 年度特定健康診査結果によると、県民の収縮期血圧の平均値は男性 128.9mmHg、女性 124mmHg となっています。

平成 27 年度特定健康診査結果によると、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合は、男性では 42.3%、女性では 13.1%となっています。

## 4 住民の受療状況

### (1) 入院・外来患者数

#### ① 受療率

平成 26 年患者調査において、県内に住所を有する推計患者数は 69,100 人（入院 13,100 人、外来 56,000 人）です。受療率（人口 10 万対）は、入院 1,267、外来 5,396 で、入院が全国値よりも高くなっています。65 歳以上の受療率では入院 2,734、外来 8,938 で全国値よりも低くなっており、前回の平成 20 年調査と比較しても受療率は減少しています。

表 1 受療率 (人口 10 万対)

区 分		平成 20 年		平成 23 年		平成 26 年	
		入院	外来	入院	外来	入院	外来
秋田	受療率	1,332	5,477	1,277	5,699	1,267	5,396
	65 歳以上同	3,236	9,977	2,956	9,179	2,734	8,938
全国	受療率	1,090	5,376	1,068	5,784	1,038	5,696
	65 歳以上同	3,301	10,904	3,136	11,414	2,840	10,637

出典：厚生労働省「患者調査」

#### ② 傷病分類別受療率

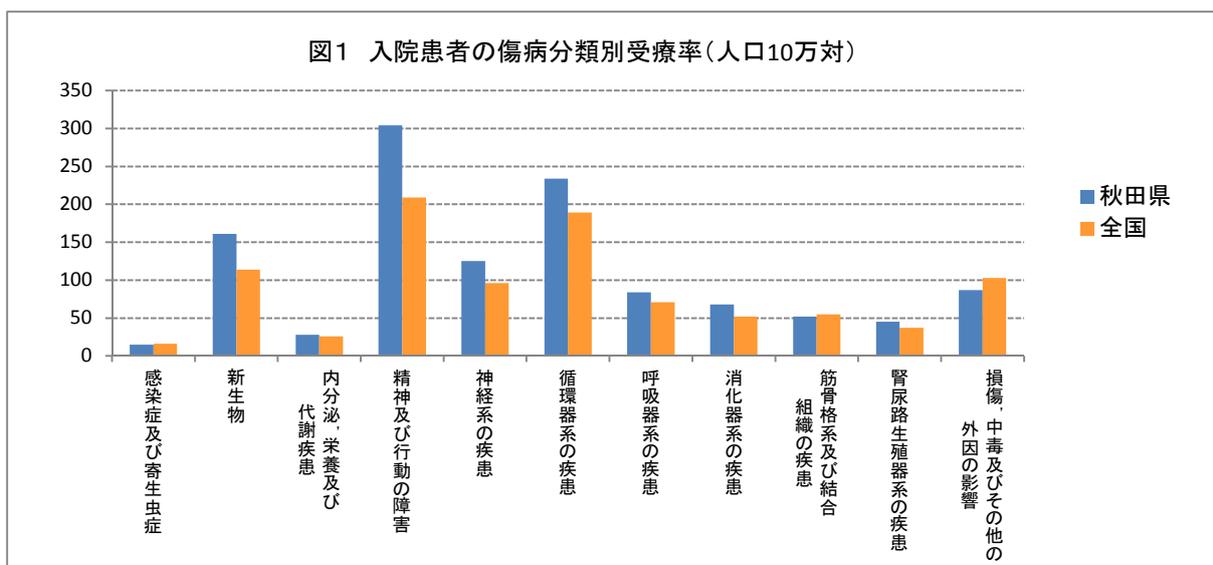
##### ◇ 入院患者

入院患者について、傷病分類別に受療率（人口 10 万対）をみると、精神障害、循環器系疾患、新生物、神経系疾患の順に多く、いずれも全国の値を上回っています。平成 23 年の前回調査時と比較して、精神障害と循環器系疾患の受療率は減少していますが、新生物と神経系疾患の受療率は増加しています。

表 2 入院患者の傷病分類別受療率 (人口 10 万対)

区 分	平成 23 年		平成 26 年	
	秋田	全国	秋田	全国
精神障害	304	225	283	209
循環器系	234	200	228	189
新生物	161	120	165	114
神経系	125	92	147	96

出典：厚生労働省「患者調査」



出典：厚生労働省「患者調査」(平成26年)

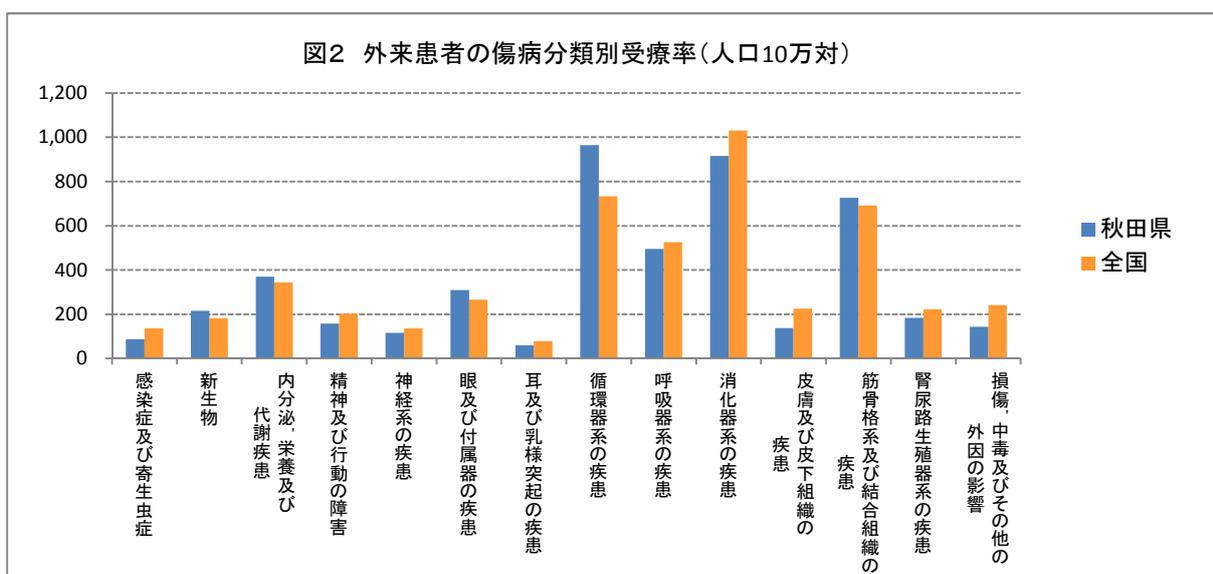
### ◇ 外来患者

外来患者については、循環器系疾患、消化器系疾患、筋骨格系疾患、呼吸器系疾患の順に多く、平成23年の前回調査時と比較して、循環器系疾患が増加した一方、消化器系疾患が減少しています。

表3 外来患者の傷病分類別受療率 (人口10万対)

区分	平成23年		平成26年	
	秋田	全国	秋田	全国
循環器系	925	755	964	734
消化器系	1,063	1,036	915	1,031
筋骨格系	641	798	727	691
呼吸器系	656	564	495	526

出典：厚生労働省「患者調査」



出典：厚生労働省「患者調査」(平成26年)

### ③ 年齢階級別受療率

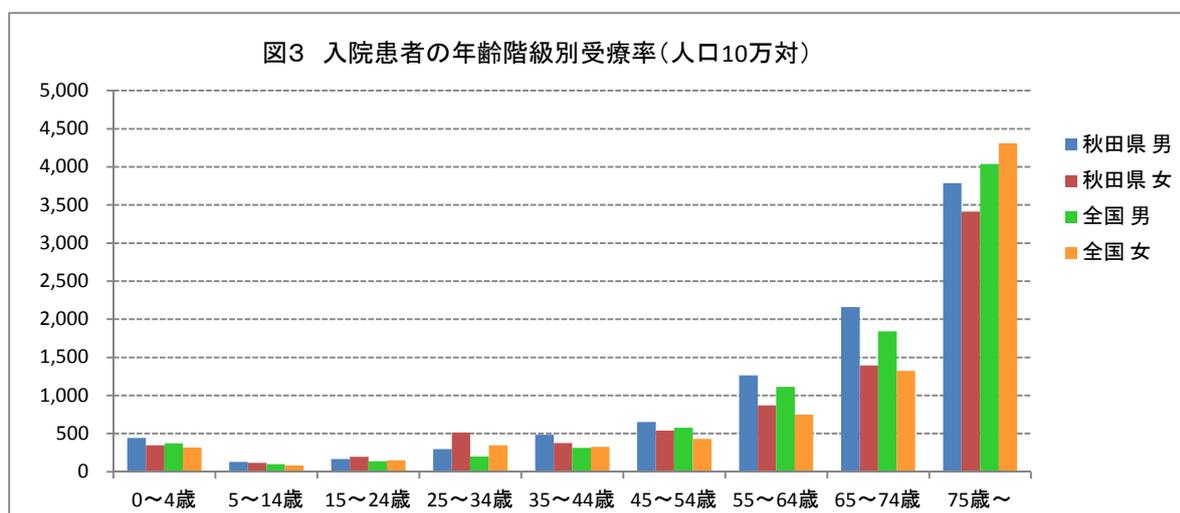
#### ◇ 入院患者

入院患者の年齢階級別受療率は、5～14歳が最も低く、加齢とともに高くなっています。74歳まではおおむね全国値を上回るものの、75歳以上は全国値を下回っています。

表4 入院患者の年齢階級別受療率 (人口10万対)

区分	0～4歳	5～14歳	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65～74歳	75歳以上	
秋田	男	442	129	168	296	484	654	1,265	2,160	3,784
	女	347	116	195	514	377	541	872	1,395	3,411
	総数	396	123	179	399	435	592	1,077	1,750	3,543
全国	男	370	101	135	198	311	578	1,115	1,842	4,036
	女	318	82	148	345	324	431	750	1,322	4,311
	総数	345	92	141	270	318	505	930	1,568	4,205

出典：厚生労働省「患者調査」(平成26年)



出典：厚生労働省「患者調査」(平成26年)

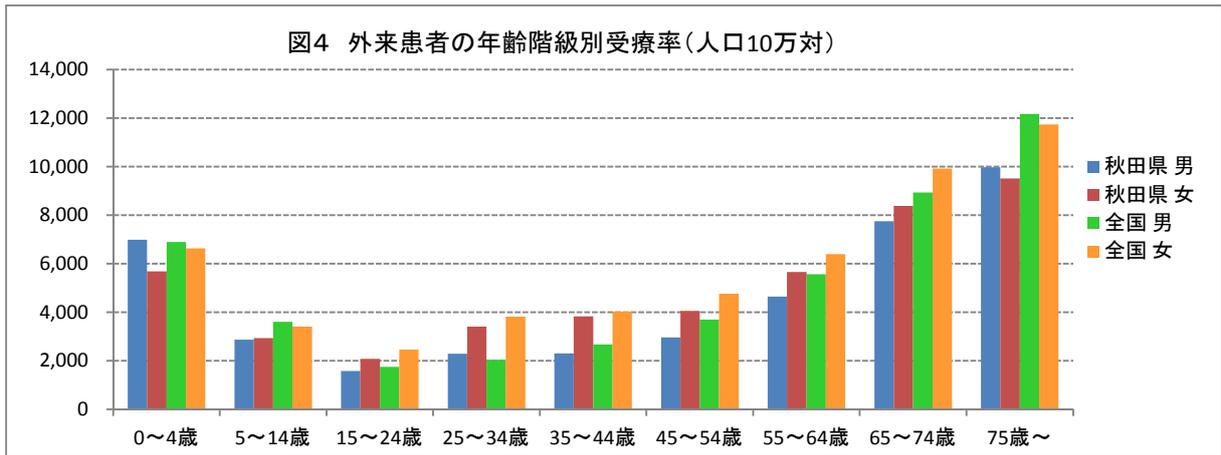
#### ◇ 外来患者

外来患者の年齢階級別受療率は、15～24歳が最も低く、おおむね年齢とともに高くなっていますが、ほとんどの年齢区分で全国値を下回っています。

表5 外来患者の年齢階級別受療率 (人口10万対)

区分	0～4歳	5～14歳	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65～74歳	75歳以上	
秋田	男	6,981	2,866	1,577	2,289	2,293	2,962	4,640	7,747	9,979
	女	5,682	2,932	2,071	3,406	3,827	4,055	5,660	8,374	9,510
	総数	6,351	2,898	1,795	2,809	3,072	3,490	5,224	8,084	9,676
全国	男	6,894	3,601	1,746	2,038	2,668	3,691	5,568	8,934	12,169
	女	6,623	3,399	2,454	3,817	4,017	4,764	6,388	9,924	11,741
	総数	6,762	3,503	2,091	2,911	3,334	4,225	5,984	9,455	11,906

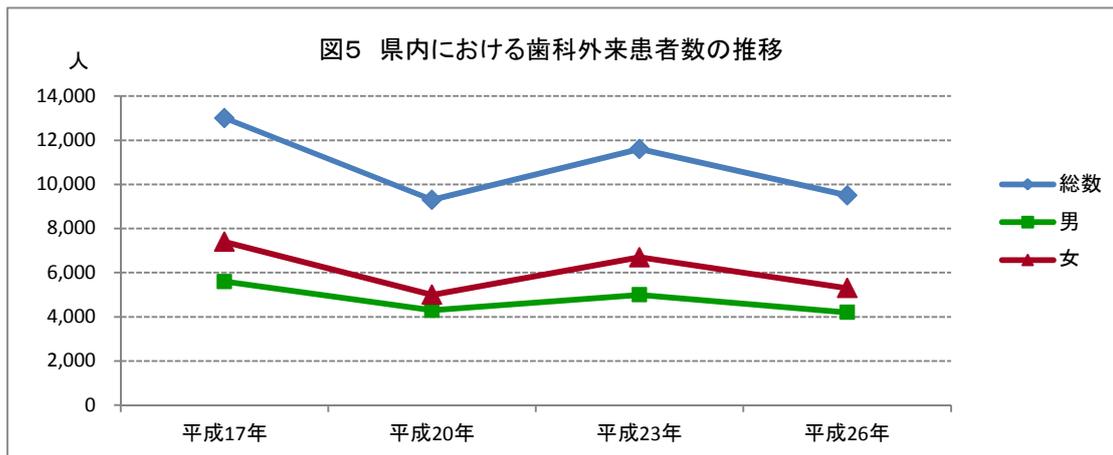
出典：厚生労働省「患者調査」(平成26年)



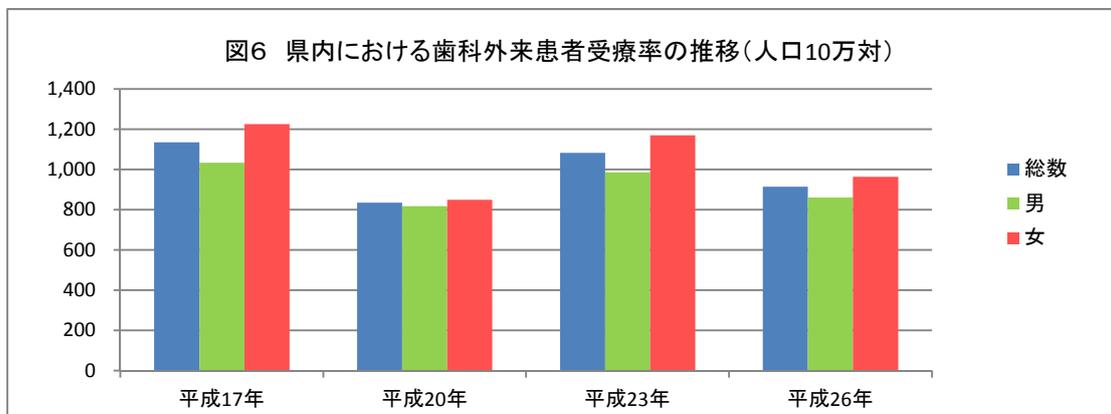
出典：厚生労働省「患者調査」(平成26年)

#### ④ 歯科受療率

平成26年の患者調査によると、秋田県内の歯科推計外来患者数は9,500人、歯科推計外来患者受療率(人口10万対)は915人で、いずれも前回平成23年の調査結果と比べると、総数、男女別ともに減少しています。

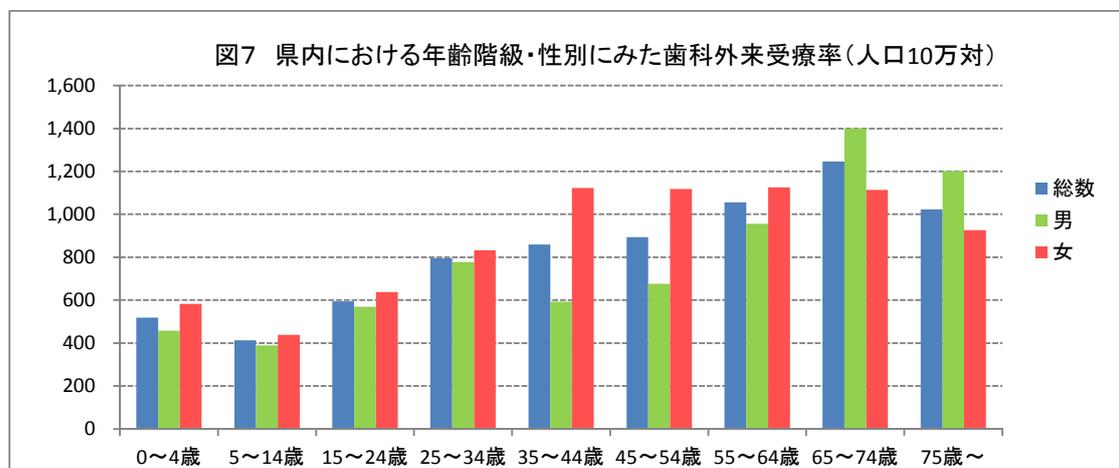


出典：厚生労働省「患者調査」(平成26年)



出典：厚生労働省「患者調査」(平成26年)

年齢階級別受療率を総数でみると、65～74歳が1,246人と最も高く、次いで55～64歳で1,056人、45～54歳で894人と高くなっています。一方、5～14歳が413人と最も低く、次いで0～4歳が519人と低くなっています。



出典：厚生労働省「患者調査」(平成26年)

## (2) 患者の受療動向

秋田県における病院の療養病床及び一般病床の推計入院患者の二次医療圏ごとの受療動向を平成26年の患者調査から見ると、他の二次医療圏からの患者の流入割合は、横手医療圏が29.7%と最も高く、次いで秋田周辺が15.6%と高くなっています。

また、他の二次医療圏への患者の流出割合は、北秋田医療圏が43.9%、湯沢・雄勝医療圏が33.6%、大仙・仙北医療圏が25.5%と高くなっています。

表7 病院の療養病床及び一般病床の推計患者数の圏内外への流入・流出患者割合

二次医療圏	他の二次医療圏からの流入患者割合(%)	他の二次医療圏への流出患者割合(%)	【参考】	
			人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )
大館・鹿角	6.0	12.9	11,152	1,822
北秋田	3.7	43.9	35,605	1,409
能代・山本	7.4	12.9	82,476	1,191
秋田周辺	15.6	5.1	400,911	1,695
由利本荘・にかほ	14.7	10.2	105,251	1,451
大仙・仙北	8.1	25.5	130,585	2,129
横手	29.7	18.3	92,197	693
湯沢・雄勝	15.2	33.6	64,542	1,225

出典：「患者調査」(平成26年)厚生労働省医政局地域医療計画課による特別集計  
 ※人口は国勢調査、面積は国土地理院(いずれも平成27年10月1日)

### (3) 病床利用率

平成 28 年の病院の病床利用率は、一般病床 74.9%、療養病床 91.3%、精神病床 86.3%、結核病床 23.3%で、全病床数では 80.0%となっています。全国平均と比較すると療養病床、精神病床は上回っていますが、一般病床、結核病床は下回っています。

表 8 病床利用率 (％)

区 分	一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	感染症病床	全病床
秋田県	74.9	91.3	86.3	23.3	—	80.0
全 国	75.2	88.2	86.2	34.5	3.2	80.1

出典：平成 28 年「病院報告」（厚生労働省）

### (4) 平均在院日数

病床利用率と関連して、患者がどれくらいの期間入院しているかを見る平均在院日数は、一般病床 18.1 日、療養病床 165.5 日、精神病床 269.2 日、結核病床 89.5 日で、全病床では 31.1 日となっています。全国平均と比較すると一般病床、療養病床、結核病床は上回っていますが、精神病床は下回っています。

表 9 平均在院日数 (日)

区 分	一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	感染症病床	全病床
秋田県	18.1	165.5	269.2	89.5	—	31.1
全 国	16.2	152.2	269.9	66.3	7.8	28.5

出典：平成 28 年「病院報告」

## 第 3 節 医療提供施設の状況

### 1 病院・診療所

#### (1) 医療施設数

平成 28 年の秋田県の医療施設数は、病院 69（一般病院 53、精神病院 16）、一般診療所 809（有床 63、無床 746）、歯科診療所 445 です。

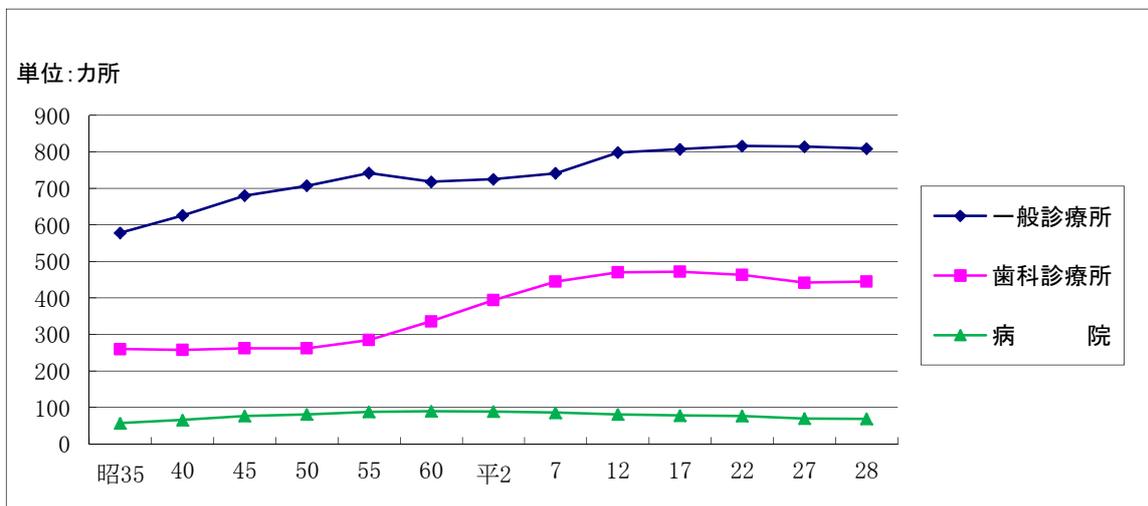
人口 10 万対では、病院 6.8（一般病院 5.2、精神病院 1.6）、一般診療所 80.1、歯科診療所 44.1 で、全国平均（人口 10 万対）と比較すると、病院、精神病院、一般診療所は上回っていますが、一般病院、歯科診療所は下回っています。

表 1 医療施設数 (カ所)

区 分	病院			診療所	歯 科 診療所
	一般病院	精神病院			
秋 田 県	69 (6.8)	53 (5.2)	16 (1.6)	809 (80.1)	445 (44.1)
全 国	8,442 (6.7)	7,380 (5.8)	1,062 (0.8)	101,529 (80.0)	68,940 (54.3)

出典：厚生労働省「医療施設調査」（平成 28 年） ※（ ）内は人口 10 万対

図 1 医療施設数の推移



出典：厚生労働省「医療施設調査」（平成 28 年）

#### (2) 病床数

平成 28 年の秋田県の病床数（人口 10 万対）は、一般病床（病院）876.3 床、療養病床（病院）217.5 床、精神病床（病院）401.3 床、結核病床（病院）4.4 床、一般病床（一般診療所）74.9 床、療養病床（一般診療所）7.6 床で、全国平均と比較すると、療養病床（病院、一般診療所）を除き、上回っています。

表2 人口10万対病床数 (床)

区 分	病 院				一般診療所	
	一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	一般病床	療養病床
秋田県	876.3	217.5	401.3	4.4	74.9	7.6
全 国	702.3	258.5	263.3	4.2	73.7	7.8

出典：厚生労働省「医療施設調査」(平成28年)

## 2 薬局

平成29年3月31日現在の秋田県の薬局数は、533施設です。人口10万対の薬局数をみると、52.8施設です。

また、平成28年度の処方せん受取率の推計によると、秋田県の分業率は86.9%で全国平均71.7%を大きく上回り、全国第1位です。

表3 薬局数と分業率の推移

区 分		平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
薬局数	秋田県	531 (50.0)	533 (50.8)	538 (51.9)	535 (52.3)	533 (52.8)
	全 国	55,797 (43.8)	57,071 (44.8)	57,784 (45.5)	58,326 (45.9)	58,678 (46.2)
分業率 (%)	秋田県	82.7	82.8	84.2	84.6	86.9
	全 国	66.1	67.0	68.7	70.0	71.7

出典：薬局数：厚生労働省「衛生行政報告例」 ※ ( ) 内は人口10万対  
分業率：「処方せん受取率の推計「全保険(社保+国保+後期高齢者)」」  
(公益社団法人日本薬剤師会)

## 3 訪問看護ステーション

平成28年10月1日現在の秋田県の訪問看護ステーション数は、60事業所で、直近4年間で約1.5倍と大幅に増加しています。人口10万対の事業所数は、5.9事業所で全国平均を下回っています。

表4 訪問看護ステーション数の推移

区 分		平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
訪問看護 ステー ション数	秋田県	40 (3.8)	40 (3.8)	44 (4.2)	52 (5.1)	60 (5.9)
	全 国	6,590 (5.2)	7,153 (5.6)	7,903 (6.2)	8,745 (6.9)	9,525 (7.5)

出典：厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」  
※ ( ) 内は人口10万対で、県医務薬事課で算出(人口は平成27年は総務省統計局「国勢調査」、他は「秋田県年齢別人口流動調査」又は総務省「人口推計」。平成28年は速報値。)

### 第3章 医療圏と基準病床数

#### 第1節 医療圏の設定

##### 1 設定の趣旨

医療サービスには、日常的な疾病等の治療、診断等の県民にとって身近で頻度の高いものから、高度で専門的かつ特殊な医療まで様々なサービスがあります。県民誰もが身近なところで良質なサービスを受けられるよう、限られた医療資源を効率的かつ適正に配置するとともに、関係機関相互が連携を図っていく必要があります。

本計画では、県民のニーズに応えた医療提供体制の体系化や医療・保健・福祉の連携を図るための地域的単位として、次のとおり設定します。

また、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患の5疾病、救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療の5事業及び在宅医療については、それぞれの疾病・事業等ごとに圏域を設定し、医療連携体制を構築することとします。

表1 各医療圏の機能及び地域

区 分	区 域	単位地域
一次医療圏	住民の健康管理、予防、日常的な疾病や外傷等に対処して、日常生活に密着した医療・保健・福祉サービスを提供する地域。	各市町村
二次医療圏 (医療法施行規則第30条の4第2項第9号)	都市と周辺地域を一体とした広域的な日常の生活圏で特殊な医療 <sup>(※)</sup> を除いた入院治療や包括的な医療サービスが行われる地域で、病院及び診療所の一般病床及び療養病床の整備を図る地域的単位。	8つの二次医療圏 (表2、図1)
三次医療圏 (医療法施行規則第30条の4第2項第10号)	二次医療圏で対応することが困難で特殊な医療サービスが行われる広域的な区域。 また、広大な面積を有する秋田県の地理的条件を踏まえ、特殊な医療需要に対応できるよう、3つの広域的なエリアも設定。	県全域 広域的エリアとして 県北・中央・県南を設定

※特殊な医療 「医療法施行規則第30条の28の2」

特殊な診断又は治療を必要とする医療であって、次のいずれかに該当するもの

- ①先進的な技術を必要とするもの
- ②特殊な医療機器の使用を必要とするもの
- ③発生頻度が低い疾病に関するもの
- ④救急医療であって特に専門性の高いもの

## 2 二次医療圏の設定

医療法30条の4第2項第9号に基づく二次医療圏については、国の医療計画策定方針において、一定の見直しの要件<sup>※</sup>の下、入院に係る医療を提供する一体の圏域として成り立っていない場合は、その見直しを検討することとされました。

秋田県においては、北秋田、大仙・仙北、湯沢・雄勝の3つの二次医療圏が見直しの対象に該当しましたが、このうち、一部の疾病に係る医療提供体制の構築が困難となっている北秋田、湯沢・雄勝の2医療圏について、患者の受療動向や医療提供状況の現状分析を行い、市町村や関係する団体の意見等を踏まえて検討を行いました。

その結果、次の理由により、引き続き8つの二次医療圏を設定することとし、がん・脳卒中・急性心筋梗塞等の高度な医療機能が必要とされる疾病については、隣接する二次医療圏との連携体制の構築に努めていくこととします。

### ◎二次医療圏の設定理由◎

- 1 北秋田医療圏及び湯沢・雄勝医療圏の関係者においては、二次医療圏の統合による患者の利便性低下や地域医療の衰退への懸念が強い一方で、現実に不足している医療機能に関しては、疾病ごとに隣接する圏域との連携体制の構築に努めている。
- 2 県内の各二次医療圏の状況を見ると、秋田周辺医療圏以外の二次医療圏においては、疾病により多かれ少なかれ隣接する圏域との連携体制の構築が必要な状況にある。
- 3 こうした地域の実情を踏まえ、本計画においては、二次医療圏をベースにしながら、必要に応じて疾病ごとに圏域を越えた連携を図っていくことが適当である。

※二次医療圏の見直しの要件

人口規模が20万人未満の二次医療圏で、流入患者割合が20%未満、流出患者割合が20%以上である場合。

表2 二次医療圏の区域、人口・面積

圏域名	区 域	人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )
大館・鹿角	大館市、鹿角市、小坂町	111,552	1,822
北秋田	北秋田市、上小阿仁村	35,605	1,409
能代・山本	能代市、藤里町、三種町、八峰町	82,476	1,191
秋田周辺	◎秋田市、男鹿市、潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村	400,911	1,695
由利本荘・にかほ	由利本荘市、にかほ市	105,251	1,451
大仙・仙北	大仙市、仙北市、美郷町	130,585	2,129
横手	横手市	92,197	693
湯沢・雄勝	湯沢市、羽後町、東成瀬村	64,542	1,225

出典：人口は国勢調査、面積は国土地理院（いずれも平成27年10月1日）

◎：中核市

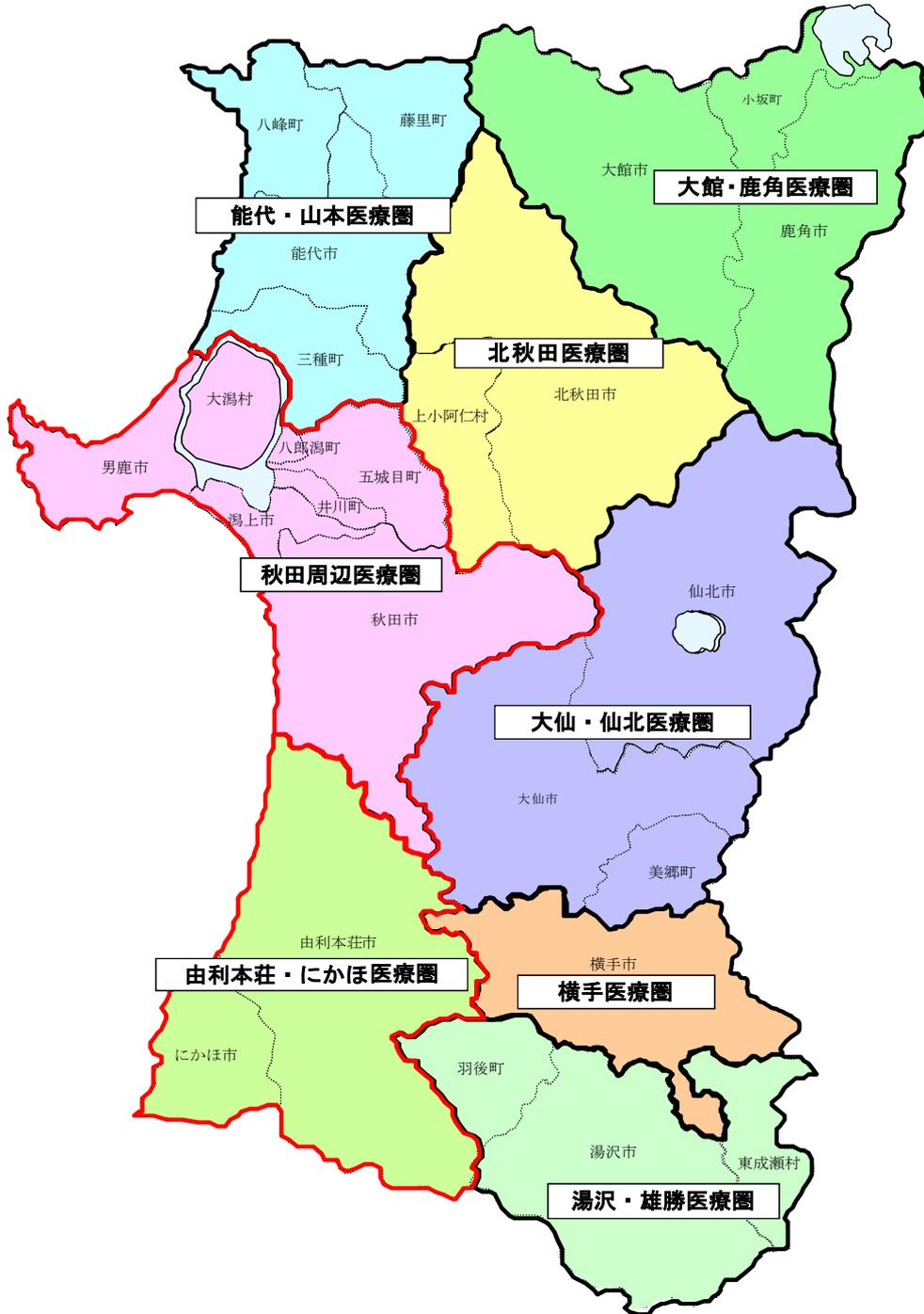
### 3 医療の需給状況の改善

本計画に基づき、各二次医療圏において医療提供体制の充実・強化を図っていくとともに、二次医療圏での対応が難しい比較的高度な医療については、個別の疾病ごとに医療連携体制の構築を行います。

なお、地域医療構想において推計された平成37（2025）年の医療需要に基づく病床数の必要量は、平成27年7月時点の許可病床数（病床機能報告）に比べ、2千床程度少ない病床数となっています。このため継続的な入院需要の減少局面において、二次医療圏の在り方を含めた本県の将来目指すべき医療提供体制の姿について、引き続き検討を行っていきます。

図 1

## 二次医療圏図



## 第 2 節 基準病床数

基準病床数は、医療法第 30 条の 4 第 2 項第 11 号の規定に基づき定めるものです。

医療法施行規則第 30 条の 30 の規定により、療養病床及び一般病床の総数は二次医療圏ごとに、精神病床、結核病床及び感染症病床は、県全域において、次のとおり定めます。

また、医療法施行規則第 30 条の 33 の規定に基づく所要の調整を行った後の平成 29 年 9 月 30 日現在の既存病床数は次のとおりです。

表 1 基準病床数と既存病床数

病床種別	圏 域	基準病床数	既存病床数
療 養 病 床 及 び 一 般 病 床	大 館 ・ 鹿 角	1,071	1,493
	北 秋 田	257	272
	能 代 ・ 山 本	825	1,139
	秋 田 周 辺	3,845	4,194
	由利本荘・にかほ	1,117	1,225
	大 仙 ・ 仙 北	1,107	1,007
	横 手	1,108	961
	湯 沢 ・ 雄 勝	505	583
	計	9,835	10,874
精 神 病 床	県 全 域	3,147	3,995
結 核 病 床	県 全 域	36	44
感 染 症 病 床	県 全 域	36	32